2018年３月９日

株　主　各　位

会 社 名　カンロ株式会社
代表者名　代表取締役社長　三須　和泰
（コード：２２１６、東証第二部）
問合せ先　取締役専務執行役員
管理本部長　森本　憲治
（TEL　03－3370－8811）

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第 68 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

１．訂正箇所

「第 68 期定時株主総会招集ご通知」９ページ

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

２．訂正内容（訂正箇所に下線＿を付しております）

【訂正前】

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
	人	千円
取　　締　　役	9	140,609
（うち社外取締役）	(3)	(10,700)
監　　査　　役	4	49,020
（うち社外監査役）	(3)	(30,510)
計	13	189,629
（うち社外役員）	(6)	(41,210)

（注）1　上記報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額22,900千円（取締役16,800千円、監査役6,100千円）、役員退職慰労引当金の繰入額4,800千円（取締役3,580千円、監査役1,220千円）及び役員株式給付引当金の繰入額14,929千円（取締役14,929千円）を含んでおります。なお、当社は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。役員退職慰労引当金繰入額は当該制度の廃止までに計上したものであります。

2　取締役の報酬限度額は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額18百万円以内）と決議いただいております.

3　監査役の報酬限度額は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいております。

4　上記2の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金員の上限は、5年毎に160百万円以内と決議いただいております。

5　上記報酬等の額のほか、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名に対して、役員退職慰労金として次の金額を支給しております。
取締役　１名　25,870千円（うち社外取締役　―名　―千円）
なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額24,870千円が含まれております。

【訂正後】

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
	人	千円
取　　締　　役	9	140,509
(う ち 社 外 取 締 役)	(3)	(10,700)
監　　査　　役	4	48,410
(う ち 社 外 監 査 役)	(3)	(30,510)
計	13	188,919
(う ち 社 外 役 員)	(6)	(41,210)

(注) 1　上記報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額22,900千円（取締役16,800千円、監査役6,100千円）、役員退職慰労引当金の繰入額4,090千円（取締役3,480千円、監査役610千円）及び役員株式給付引当金の繰入額14,929千円（取締役14,929千円）を含んでおります。なお、当社は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。役員退職慰労引当金繰入額は当該制度の廃止までに計上したものであります。

2　取締役の報酬限度額は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額18百万円以内）と決議いただいております.

3　監査役の報酬限度額は､2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいております。

4　上記2の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金員の上限は、5年毎に160百万円以内と決議いただいております。

5　上記報酬等の額のほか、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名に対して、役員退職慰労金として次の金額を支給しております。
　　取締役　１名　　25,870千円（うち社外取締役　―名　―千円）
なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額24,870千円が含まれております。

以　上